

(様式 5)

公共事業事後評価調書

番 号	【港湾－2】	事業担当局課	港湾局建設第一課	
事業名	新港ふ頭 9 号岸壁改修事業		完了年度	令和元年度
施工場所	横浜市中区新港 2 丁目 5 番 1 号		経過年数	8 年※
目的及び 事業概要	1. 目的 震災時には、食料などの緊急物資や復旧資材等の輸送手段として、海上輸送が極めて重要な役割を担うこととなります。 また、世界的なクルーズ需要の高まりを受け、既存施設である大さん橋国際客船ターミナルのみでは、クルーズ船の受入に十分対応することが困難な状況となっていました。 本事業は、震災時における物資輸送及び防災機能の向上、並びに平常時におけるクルーズ船受入機能の強化を図るため、新港ふ頭 9 号岸壁の耐震強化、延伸、増深などの改良を行うものです。			
	2. 事業概要 (1) 施設概要 施設名称：新港ふ頭 9 号岸壁（令和元年 11 月 4 日供用開始）			
	(2) 位置図 			
	(3) 施設規模 耐震強化岸壁（水深 9.5m、延長 340m） 泊地（水深 9.5m）、航路・泊地（水深 9.5m）			
	3. 事業期間 平成 26 年度～令和元年度 4. 総事業費 約 69.5 億円			

※令和 6 年度に事後評価を実施予定でしたが、コロナ禍により事業効果の確認が困難であったことから、評価時期を延期しています

事業計画及び事業に係る要因の変化等
事業効果等の確認

1. 費用対効果の想定（算定）根拠となった要因の変化

(1) 事業期間の変化

事前評価後に実施した海上地質調査の結果、工学的基盤面(支持層)の分布状況や土質条件が、当初想定と異なることが判明したため、構造断面の見直しを行いました。

構造断面の見直しに伴い工事内容が変更となった結果、工事の完了までに時間を要することとなりました。

評価段階	事前評価 (平成 25 年度)	事後評価 (令和 8 年度)
事業期間	平成 26 年度～平成 29 年度	平成 26 年度～令和元年度

(2) 事業費の変化

1) 事業費の変化

事業期間の変化で記載のとおり、構造断面の見直しに伴い工事内容が変更となったことなどから、建設費が増加しました。

総事業費		事前評価 (平成 25 年度)	事後評価 (令和 8 年度)	
事業期間		H26～H29	H26～R1	
総事業費	合 計	約 40.0 億円	69.5 億円	
		市：－	市： 11.5 億円	
		国：－	国： 58.0 億円	
	内 訳	①設計・調査等委託費	約 0.5 億円	0.6 億円
		②建設費	約 32.5 億円	57.1 億円
		③用地費	－	－
		④解体・撤去等費	約 7.0 億円	11.8 億円
		⑤補償費	－	－
⑥その他	－	－		

2) 事業費の変更理由

項 目	主な理由	内 訳	備 考
設計等 精度・条件	既設岸壁の補強対策の変更※	約 5.0 億円	②+④
	浚渫数量の減少※	約-1.6 億円	②
	事業計画の変化に伴う撤去施設の追加※	約 1.0 億円	④
調査	追加地質調査結果による構造形式の変更※	約 18.8 億円	①+②
物価上昇等	・工事労務単価、建設資材の上昇	約 6.3 億円	②+④
合 計		約 29.5 億円	

①設計・調査委託等費：約 0.1 億円増、②建設費：約 24.6 億円増、
④解体・撤去等費：約 4.8 億円増

注 1) 物価上昇額は、建設工事費デフレータからの推計値（港湾・漁港：平成 24 年→平成 27 年～令和元年平均）

2) ※の付された項目に関する主な理由は、別紙 3 参照。

(3) 事業計画の変化

横浜港が、平成 29 年 7 月に「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されたことを受け、大型化する外航クルーズ船の発着拠点として対応するため、水深を変更しました。

また、対象船型の大型化に伴い、既存施設撤去が新たに必要となりました。

評価段階	事前評価 (平成 25 年度)	事後評価 (令和 8 年度)
施設規模	水深 9.0m、延長 340m	水深 9.5m、延長 340m
(対象船型)	総トン数： 70,000 GT 級 全長： 280.0 m 喫水： 8.1 m	総トン数： 110,000 GT 級 全長： 290.0 m 喫水： 8.5 m

(4) 費用対効果を向上させた取組

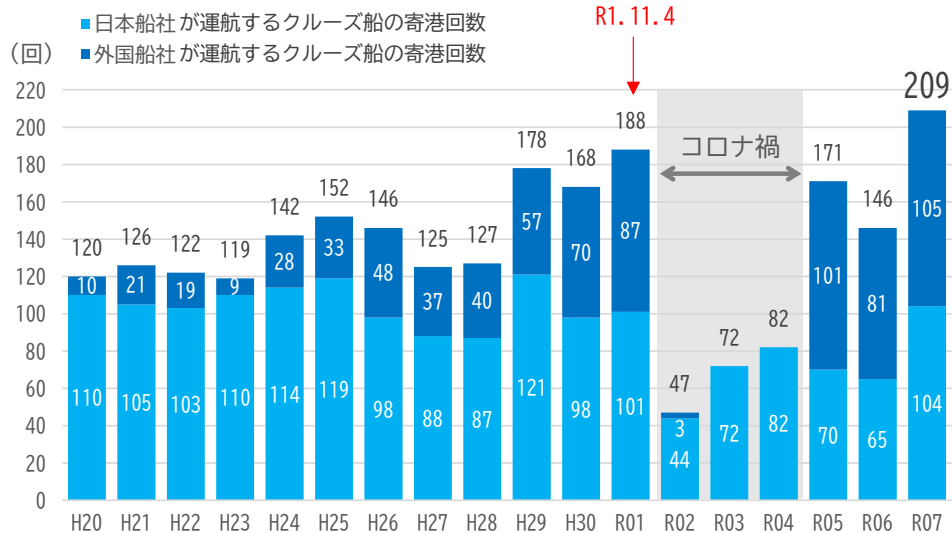
土層の分布状況に応じて工区を分割し、各工区における土質条件に最適な構造断面とすることで、事業費を縮減（約 5.3 億円）しました。

2. 社会経済状況の変化

(1) コロナ禍によるクルーズ需要の減少

コロナ禍でクルーズ船の寄港が大幅に減少しましたが、令和 5 年 3 月に外航クルーズ船の受入再開が本格化し、令和 7 年にはコロナ禍前の水準を上回る寄港数となりました。

横浜港におけるクルーズ船の寄港実績



(2) 上位計画・法令等（前回評価からの変化）

「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されたことなどに伴い、施設規模(水深)の変更を含む横浜港港湾計画の軽易な変更（横浜市港湾審議会 第 65 回審議会 平成 29 年 11 月 21 日）を行いました。

1. 事業の効果の発現状況

(1) 事業効率（費用便益分析）

国土交通省港湾局の港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル（令和6年）に基づき実施した費用便益分析の結果は次のとおりです。

項 目			評価期間内の便益及び費用（億円）	
			事前評価	事後評価
便益 (B)	耐震強化岸壁の整備効果	震災時の緊急物資の輸送コストの削減	1.7	0.9
		震災後の輸送コストの増大回避	46.9	103.4
		施設被害の回避	3.0	9.2
	岸壁の整備効果	外航クルーズ客船入港による国際観光純収入の増加	-	62.0
		外航クルーズ客船入港に伴う営業収益の向上	-	190.0
	総便益		51.6	365.5
費用 (C)	建設費		34.9	112.7
	管理運営費		-	8.9
	総費用		34.9	121.6
純現在価値		NPV(B-C)	16.7	243.9
費用便益比		CBR(B/C)	1.5	3.0
経済的内部収益率		EIRR	7%	14%

注1) 便益および費用については、デフレータ及び社会的割引率(4%)を用いて基準年度の実質価値に換算した値を示す。

2) 費用および便益の合計額は、端数処理の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

(2) 主たる効果

1) 震災時における物資輸送機能及び防災機能の向上

本事業により、地震等の大規模災害時においても、緊急支援物資の安定的な輸送や一般貨物の海上輸送が可能となり、物資輸送機能及び防災機能が向上しました。

2) クルーズ船受入機能の強化

本事業により、国内有数のクルーズ拠点港として施設整備が進められたことで、クルーズ船の寄港増加への対応が可能となり、クルーズ船受入機能が強化されました。

(3) 波及的影響（効果）

1) 住民生活

①公共サービスの向上（↑）

・横浜港におけるクルーズ船の寄港回数の増加に寄与しています。

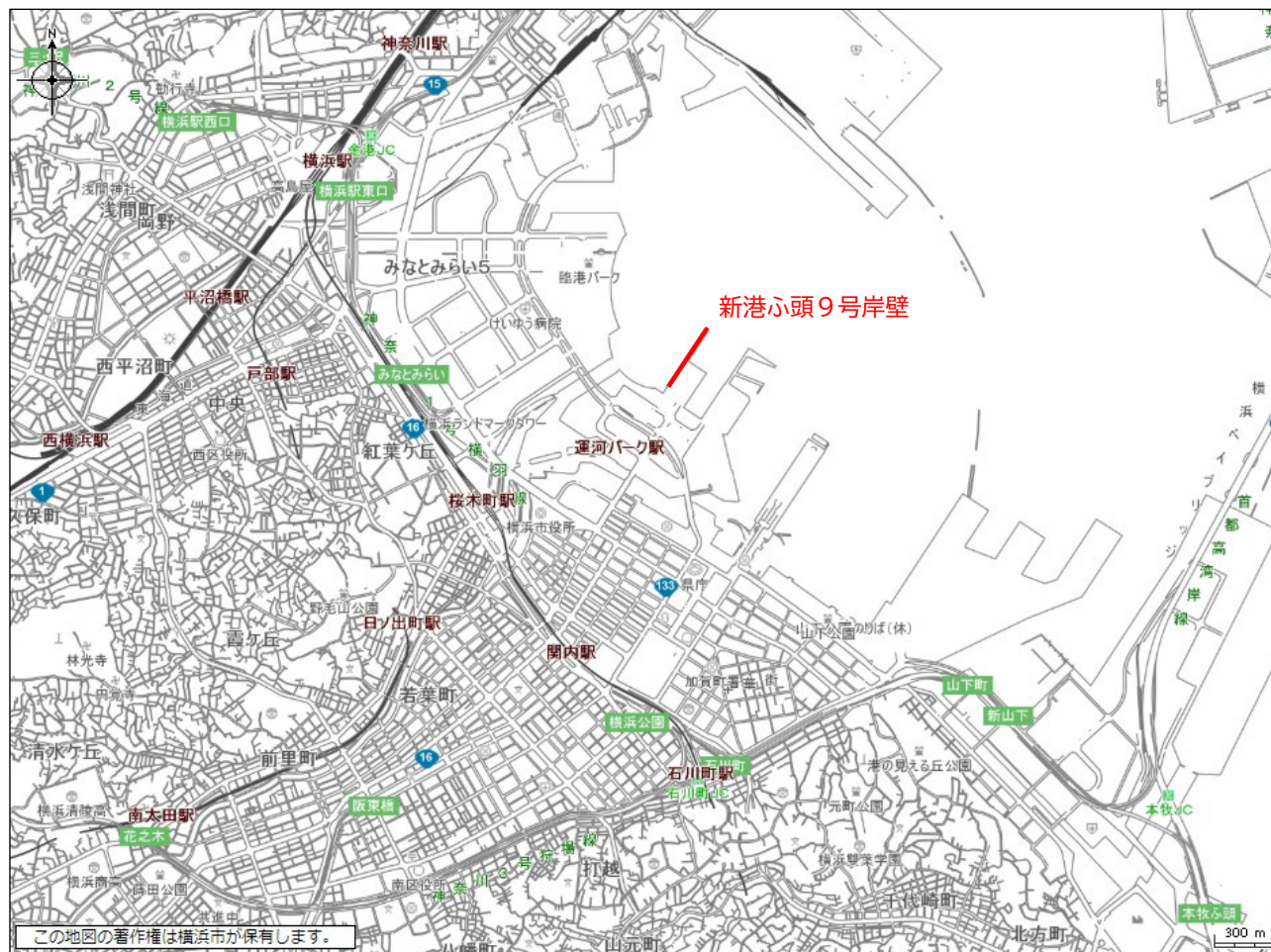
事業効果等の確認	事業の効果の発現状況と環境の変化	②生活機会の拡大（↑） ・みなとみらい中心部においてクルーズ船の寄港が可能となり、市民や横浜港でのクルーズ船一時上陸者にとって、クルージングの魅力が向上し、その結果クルージング機会の増加に寄与しています。 ・クルーズ船の寄港による横浜港の景観向上は、市民や観光客の来訪を促進し、地域の賑わいと観光地としての魅力向上に寄与しています。（前回評価から変更：追加） 2）地域経済 ①生産性の拡大（↑） ・クルーズ船の寄港に伴う観光消費の拡大に寄与しています。 ・災害時の物資輸送機能の確保等により、物流停滞の回避を通じて地域経済における生産性低下の抑制が期待されます。 ②雇用の増加（↑） ・クルーズ船の寄港に伴う観光消費の拡大や船用品（給油、給水、食材、アメニティ等）の需要の増加により、関連産業における生産の拡大及び雇用の誘発が期待されます。（前回評価から変更：追加） 3）安全・安心 ①自然災害に対する減災・防災への寄与（↑） ・地震等の大規模災害時においても、安定的な物資輸送が可能となり、横浜港における物資輸送機能・防災機能の向上に寄与しています。 ②防災拠点機能の拡充等（↑） ・地震等の大規模災害時においても、緊急支援物資の安定的な輸送が可能となり、地域住民の生活維持が図られ、地域の安全・安心の確保が期待されます。 ・地震等の大規模災害時においても一般貨物の海上輸送が可能となり、横浜港と首都圏各地を結ぶ物流の停滞回避が図られ、地域の企業が事業を継続し、社会・経済活動を維持することが期待されます。 4）環境 ①生活環境（→） ・生活環境は事業前と同等な状況です。 ・建設工事中は、排出ガス対策型や低騒音対策型の工事機械を利用し、周辺への大気汚染及び騒音対策を実施しています。 ②自然環境（→） ・自然環境は事業前と同等な状況です。詳細は、後述「2.（2）周辺の自然環境に及ぼした影響」のとおりです。
----------	------------------	---

事業効果等の確認	事業の効果の発現状況と環境の変化	③地球環境（↑） ・震災時の緊急物資輸送における自動車の陸上輸送距離の短縮に伴って、排出ガスが減少します。 ④ 景観等への寄与（↑） ・大さん橋、新港ふ頭、大黒ふ頭の各バースに大型のクルーズ船が並び、都市と海が調和する横浜らしさを象徴する景観を形成しています。（前回評価から変更：追加） 5）地域社会 ①地域資源の活用（↑） ・新港地区における歴史的資産（赤レンガ倉庫等）や商業施設と連携したイベント開催など地域資源の有効活用を通じて、地域の賑わい創出に寄与しています。 ②地域文化の振興など（↑） ・クルーズ船寄港により来訪する旅客や観光客に対し、港の街並み景観や食文化等の横浜の文化の発信機会の創出に寄与しています。（前回評価から変更：追加） 6）その他 ① 事業の持続性（↑） ・老朽化した既設岸壁の改良により、施設の耐用年数が延長されました。（前回評価から変更：追加） ・既設岸壁の耐震改良により、地震等の大規模災害時においても利用可能な施設となりました。（前回評価から変更：追加） 2．事業実施による環境の変化 （1）周辺の生活環境に及ぼした影響 以下に示す環境に配慮する取り組みを行った結果、本事業の実施により周辺の生活環境に及ぼす大きな影響は発生していません。 （2）周辺の自然環境に及ぼした影響 以下に示す環境に配慮する取り組みを行った結果、本事業の実施により周辺の自然環境に及ぼす大きな影響は発生していません。 ・既設岸壁の延伸分については、ジャケット式栈橋とすることで、潮流や生物生息空間への影響が最小限となるよう努めました。 ・工事中は、周辺海域への影響を考慮した上で水質汚濁防止対策として、汚濁防止膜を設置しました。 ・浚渫により発生した土砂については、処分量の低減及び資源の有効活用の観点から、南本牧ふ頭の埋立用材として活用し、有効利用を図りました。
----------	------------------	---

その他 (事前評価からの主な意見に対する対応)	(1) 事前評価 ・平成 25 年度第 3 回横浜市公共事業評価委員会にて審議 →意見具申なし、市民意見 0 件 ・委員会で出された要望や改善事項等： 公共事業がもたらす便益を幅広い視点から検討すべき。 クルーズ寄港便益についても、何らかのかたちで説明したほうが良い。 ・対応状況：クルーズ寄港便益を含めた費用便益分析及び波及的影響（効果）の把握を行いました。 ・参照 URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/jigyohyoka/h25/h25-3omotegami.html
対応方針	(1) 今後の事業評価の必要性 本事業は、既存施設の改良（耐震強化・延伸・増深）を通じて、災害時における港湾施設としての防災機能の強化を図るとともに、クルーズ船の寄港増加に対応し、横浜港全体のクルーズ受入機能の向上を目的とするものです。 本評価において、当初想定した事業効果の発現が確認できていることから、本事業については再度事後評価を実施する必要はないと考えます。 (2) 改善措置の必要性 事業計画や事業費の変化等はありませんでしたが、岸壁の耐震性確保及びクルーズ船の寄港に伴う地域の賑わいと観光地としての魅力向上など、所定の効果の発現が確認されていることから、改善措置を講じる必要は認められません。 今後、同様な事業を進める際も、着実な業務遂行に努めます。
今後に向けた検討項目・改善点	(1) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性 現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はみられません。 当初想定していた以上に事業費が増加しているため、今後同種事業を進める際には、今回の経験を活かして、以下の方策を講じます。 ・事業費及び事業期間の不確実性を低減するため、事前調査の充実を図ります。 ・事業計画段階で不確実性の高い要素（リスク要因）の洗い出しを行い、必要に応じてリスクを考慮した費用や工事工程を計画に組み込みます。 ・建設工事費については、労務単価・資材単価の伸び率などを反映し、将来的な価格変動リスクを考慮して設定します。 ・工事着手時など事業費を確認できる節目で、事業費の精査を実施し、事業費の増額等が見込まれる場合は、再評価を前倒して実施します。

添付資料	・別紙１：位置図 ・別紙２：完成写真 ・別紙３：事業費の変更理由 ・別紙４：波及的影響の評価項目一覧
------	---

位置図



完成写真



事業費の変更理由

